

第25回精神保健福祉士国家試験の合格基準及び正答について

1 合格基準

次の2つの条件を満たした者を合格者とする。

- (1) ア 総得点163点に対し、得点95点以上の者（総得点の60%程度を基準とし、問題の難易度で補正した。配点は1問1点である。）。

イ 試験科目の一部免除を受けた受験者

（精神保健福祉士法施行規則第6条）

総得点80点に対し、得点49点以上の者（総得点の60%程度を基準とし、問題の難易度で補正した。配点は1問1点である。）。

- (2) (1) のア又はイを満たした者のうち、(1) のアに該当する者にあつては①から⑯の16科目群、イに該当する者にあつては①から⑤の5科目群すべてにおいて得点があつた者。

①精神疾患とその治療 ②精神保健の課題と支援 ③精神保健福祉相談援助の基盤 ④精神保健福祉の理論と相談援助の展開 ⑤精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム ⑥人体の構造と機能及び疾病 ⑦心理学理論と心理的支援 ⑧社会理論と社会システム ⑨現代社会と福祉 ⑩地域福祉の理論と方法 ⑪福祉行財政と福祉計画 ⑫社会保障 ⑬障害者に対する支援と障害者自立支援制度 ⑭低所得者に対する支援と生活保護制度 ⑮保健医療サービス ⑯権利擁護と成年後見制度

2 正答

【専門科目】

精神疾患とその治療

問題番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
正答	5	3	3	2	5	3	2,5	1	1,4	2

精神保健の課題と支援

問題番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
正答	1	5	4	1	2	3	2	4	1,3	5

精神保健福祉相談援助の基盤

問題番号	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
正答	2,5	3	1	1,2	2	1,3	4	5	3,5	4
問題番号	31	32	33	34	35					
正答	2	2	3,5	4	1					

精神保健福祉の理論と相談援助の展開

問題番号	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
正答	1	5	3	4	3	4	2	3,4	1	3
問題番号	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
正答	1,4	5	2	5	1,4	2	2	5	1	3
問題番号	56	57	58	59	60					
正答	4	5	4	1,3	3					

精神保健福祉に関する制度とサービス

問題番号	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
正 答	2, 4	1, 4	2, 3	5	4	2	5	3	4	1	3	1

精神障害者の生活支援システム

問題番号	73	74	75	76	77	78	79	80
正 答	3, 5	3	4	5	1	5	1, 2	4

【社会福祉士・精神保健福祉士共通科目】

人体の構造と機能及び疾病

問題番号	1	2	3	4	5	6	7
正 答	5	4	2	1	3, 4	3	2

心理学理論と心理的支援

問題番号	8	9	10	11	12	13	14
正 答	5	4	3	3	2	1	2

社会理論と社会システム

問題番号	15	16	17	18	19	20	21
正 答	5	2	2	4	3	4	1

現代社会と福祉

問題番号	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
正 答	5	4	3	1	5	3	1	5	1	2

地域福祉の理論と方法

問題番号	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
正 答	4	2	3	1, 3	5	3	1	2	5	4

福祉行財政と福祉計画

問題番号	42	43	44	45	46	47	48
正 答	5	1	3	2	1, 4	3	4

社会保障

問題番号	49	50	51	52	53	54	55
正 答	1	3	2	1	4	5	2

障害者に対する支援と障害者自立支援制度

問題番号	56	57	58	59	60	61	62
正 答	4	1, 5	1, 3	2	1	4	3

低所得者に対する支援と生活保護制度

問題番号	63	64	65	66	67	68	69
正 答	4	5	1	2	5	5	2, 3

保健医療サービス

問題番号	70	71	72	73	74	75	76
正 答	2	1	4	4	5	3, 5	なし

権利擁護と成年後見制度

問題番号	77	78	79	80	81	82	83
正 答	4	1, 2	2	2	4	3	5

第25回精神保健福祉士国家試験における正答の取扱いについて

2日目 午前（共通科目） 問題76

問題76 次の記述のうち、医療チーム内で専門分野を超えて横断的に役割を共有するトランスディシプリナリモデルの事例として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 Fさんの病状が急変したため、医師は、看護師へ静脈注射機材の準備、薬剤師へ薬剤の準備、医療ソーシャルワーカーへ家族への連絡の指示を出した。
- 2 災害発生による傷病者の受入れのため、G病院長は、全職員の招集、医師へのトリアージ、看護師へ手術室の準備、医事課職員へ情報収集などの指示を出した。
- 3 Hさんの食事摂取の自立の希望を達成するため、理学療法士は座位保持、作業療法士は用具の選定、管理栄養士は食事形態、看護師は食事介助の工夫を行った。
- 4 一人暮らしで在宅療養中のJさんの服薬管理について、往診医、訪問看護師、薬剤師、訪問介護員、介護支援専門員等の自宅への訪問者それぞれが、Jさんとの間で確認することにした。
- 5 自立歩行を希望するKさんの目標をゴールに、理学療法士、作業療法士、看護師、介護福祉士とでケースカンファレンスを行い、立位保持訓練の方法を検討した。

採点上の取扱い

全員に得点する。

理由

選択肢の記述が不十分であり、正答が得られないため。